

青森県報

号外第五十四号

令和五年
五月十九日
(金曜日)

目 次

条 例

○青森県道路交通法関係手数料の徴収等に関する条例の一部
を改正する条例……………

(警察本部
交通企画課)
… 二

青森県道路交通法関係手数料の徴収等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和五年五月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県条例第二十五号

青森県道路交通法関係手数料の徴収等に関する条例の一部を改正する条例

青森県道路交通法関係手数料の徴収等に関する条例（平成十二年三月青森県条例第一号）の一部を次のように改正する。

第一条第九号中「原動機付自転車」を「一般原動機付自転車」に改める。

別表第二十八号中「第百八条の二第一項第十五号」の下に「又は第十六号」を加える。

附 則

この条例は、令和五年七月一日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭